

1 京都経済の活性化と質の高い雇用の確保による確かな経済成長



< (i) 産業振興の推進 >

1 京都経済センターを核とした産業振興事業：53,800千円

(1) 事業概要

「京都経済百年の計」として、市、府、経済界が一体となって整備を進めてきた京都経済センターのオープンを機に、様々な知恵の融合による新たな価値の創造を図るとともに、次代の京都産業の担い手の育成や、オール京都での中小企業・地域企業支援など、本市の産業振興施策を戦略的に推進し、知恵と文化、技術を基軸に持続可能な京都の産業発展と経済活性化を推進しています。



京都経済センター

(2) 実施内容

① 京都経済センターオープンイノベーションの推進：23,800千円【産業企画室】

同センター内のオープンイノベーションカフェを拠点に、若手起業家や創業を目指す学生、経営者、産業支援機関等の交流と協働を促進し、コワーキングスペース等との連携を図りながら、新たなビジネスの創出支援に取り組んでいます。

② 繊維産業振興事業：20,000千円【伝統産業課】**宿泊税活用事業**

同センター内に、京都の繊維産業の振興を担う「きものステーション・京都」が開設されたことを契機に、きもの相談や伝統文化体験、企画展示などの取組を実施します。

③ 「文化×知恵産業展」の開催：10,000千円【伝統産業課】

伝統産業や先端産業等が文化と融合して形成された京都産業の更なる振興に向け、オール京都体制の下、京都の伝統産業の実演や商談会等を実施しました。

- 開催時期：令和元年9月3～5日
- 開催場所：京都市勧業館みやこめっせ 3階第3展示場
- 京都文化カプロジェクトの一環として実施する「くらしの文化」展と同時開催

2 京都館プロジェクト2020：14,000千円【産業企画室】

(1) 事業概要

2020年以降の東京・京都館の移転に向けて、民間事業者との連携を軸とした「コラボ京都館」や「サロン京都館」、京都ゆかりの企業に京都情報の発信を担っていただく「京都館『のれん分け』」を実施するとともに、WEBサイト「バーチャル京都館『KYOTO in TOKYO presented by 京都館』」において、首都圏における情報発信力を更に強化し、新しい京都館の機能や立地場所、運営形態などの検討と開設に向けた機運醸成に取り組んでいます。

(2) 実施内容

① バーチャル京都館

WEBサイト「KYOTO in TOKYO presented by 京都館」やFacebook等を活用し、京都ゆかりの企業が開催するイベント情報や、京都館プロジェクトのイベント情報等、首都圏で京都を感じることができる情報を発信します。

② 京都館「のれん分け」



首都圏にある京都ゆかりの企業や団体、大学等の「のれん分け事業者」に御協力いただき、観光PRや移住促進、イベント等の京都に関する情報発信や、連携したイベント開催を実施します。

KYOTO in TOKYO
presented by 京都館

③ コラボ京都館・サロン京都館

民間事業者や大学と連携し、物販や文化体験等をはじめとする京都の魅力を発信するイベントの開催を通じ、社会的に影響のある首都圏の事業者等とのネットワーク形成を図ります。



3 地域企業応援プロジェクト：34,300千円

(1) 事業概要

京都市中小企業未来力会議（現・京都市地域企業未来力会議）において発表された「京都・地域企業宣言」に賛同し、平成31年4月に施行された「京都市地域企業の持続的発展の推進に関する条例」に基づき、市民や事業者とともに、豊かで活力に満ちた共生社会を目指すため、地域企業の持続的発展に向けた支援に取り組んでいます。

(2) 実施内容

地域企業未来力会議

① 創業・イノベーション拠点創生事業：10,000千円【新産業振興室】

若者や起業家、クリエイティブな人・企業が集まり、地域企業と交流・連携する中で、イノベーションが生まれ続けるまちを目指すため、小学校跡地等を活用し、民間事業者のアイデアを生かした創業・イノベーションの拠点づくりを推進します。

② ベンチャー型事業承継支援事業：3,000千円【新産業振興室】

事業承継をきっかけに、若手後継者が、家業が持つ経営資源を最大限に活用した新たなビジネスの創出や新市場開拓等に挑戦し、経営革新による企業の再成長に取り組むことを支援するセミナー等を実施します。

③ 京もの担い手育成事業：2,800千円【伝統産業課】 **宿泊税活用事業**

若手職人が抱える経営面の課題について、コーディネーターの支援の下、インターンシップ生が協力して解決を図るとともに、インターンシップ生が伝統産業の魅力に直に触れる機会を作り、新たな使い手、伝え手の創出に取り組みます。

④ 地域企業未来力創出コーディネート事業：13,000千円【地域企業振興課】

多様な業種の若手経営者等が集まり、業種横断的に議論する京都市地域企業未来力会議の開催及び地域企業の持つ様々なアイデアの実現に向け、幅広い知見を持つコーディネーターによる助言、企業間マッチング等を行う「京都・地域企業応援会」の開催によって、新事業等の創出を支援します。

- 京都市地域企業未来力会議の開催（年3回）
- 京都・地域企業応援会の開催（月1～2回）など

⑤ 地域企業顕彰制度の創設：2,000千円【地域企業振興課】

「京都市地域企業の持続的発展の推進に関する条例」の理念に基づき、企業間連携、地域コミュニティ活性化、担い手育成、新価値創造、自然環境保全等について、モデルとなる事業や活動を行う地域企業を表彰します。

- 応募期間：令和元年6月27日（木）～9月13日（金）
- 対象：本市内に本店又は主たる事務所を有し、条例に掲げる地域企業の理念に則して地域に根差した企業活動を営む事業者
- 表彰内容：活動が他のモデルとなると認められる事業者を「地域企業輝き賞」として表彰
独自性、社会性、継続性、発展性等について特に顕著な事業や活動であると認められる事業者を「地域企業輝き特別賞」として表彰
- 表彰式典：令和元年12月頃（予定）

⑥ 地域企業レジリエンス構築支援事業：1,000千円【地域企業振興課】

あらゆる危機に対して、平常時の予防力、危機発生時の対応力、危機からの再生力等を高めるため、災害時の事業継続計画（BCP）策定や企業防災に関するセミナー等を実施します。

- BCPセミナーの開催：基本講座、業界団体向け講座、演習（計3回）

- 簡易BCPハンドブック：汎用の簡易BCPハンドブックを作成し、セミナー受講者への配布やホームページでの公開等を実施

⑦ 地域企業・担い手交流促進事業：2,500千円【地域企業振興課】

（公財）産業雇用安定センターと連携し、主に大企業在籍者の中小企業への在籍出向を促進することで、地域企業の担い手不足の解消や担い手の育成、企業間の連携強化等を推進します。

4 消費税率引上げに伴う消費喚起・生活支援対策：5,760,000千円

(1) 事業概要

令和元年10月に予定されている消費税率の引上げに際し、万全の対策を期すとともに、京都経済の動向を見極めながら柔軟かつ機動的な対応を実施します。

(2) 実施内容

① 京都市プレミアム付商品券を活用した消費喚起・生活支援対策：2,750,000千円【商業振興課】
国の経済対策に応じ、低所得者世帯・子育て世帯向けのプレミアム付商品券を発行します。

- 対象者：令和元年度住民税非課税者（住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除く。）
平成28年4月2日～令和元年9月30日までに生まれた児童が属する世帯の世帯主
- 割引率：20%（プレミアム補助額：5,000円、対象者1人につき1冊5,000円分の商品券を4,000円で5冊まで販売）

② 融資制度預託金〔消費税率引上げ対応分〕：3,000,000千円【地域企業振興課】

中小企業への支援に向けた融資制度を創設します。

融資対象者	次のいずれかを満たす中小企業 ① 令和元年10月以降の最近3箇月間の売上が前年同期と比較して10%以上減少 ② 令和元年10月以降の最近3箇月間の原材料費等が前年同期と比較して10%以上高騰し、かつ、経営状況が悪化
融資限度額	有担保2億円、無担保8千万円
融資利率	1.2%
融資期間	10年以内

③ 消費喚起に向けた販売促進支援：10,000千円【商業振興課・伝統産業課】

商店街や伝統産業の組合等が実施する販売促進など、市内の消費喚起につながる取組を支援します。

- 補助率：1/2以内

< (ii) 中小企業の下支えや成長支援 >

1 中小企業金融支援事業：31,094,800千円【地域企業振興課】

(1) 事業概要

京都府との協調による融資制度の更なる推進を図り、市内中小企業者に事業資金を円滑に供給します。

(2) 実施内容

① 経営あんしん（セーフティネット）融資

- 「小規模企業おうえん資金」…対象：小規模企業 ※利率は平成31年4月1日時点

ベース枠 （無担保無保証人）	融資利率：1.2% 融資限度額：2,000万円 融資期間：10年以内（据置6箇月以内）
ステップアップ枠 （無担保）	融資利率：1.7% 融資限度額：2,000万円 融資期間：10年以内（据置6箇月以内）

- 「あんしん借換資金」…対象：売上減少・借換希望

緊急枠 (売上減少, 原材料費高騰等)	融資利率：1.8% 融資限度額：有担保2億円, 無担保8,000万円 融資期間：10年以内(据置2年以内)
セーフティネット枠 (不況業種指定等, セーフティネット保証適用)	融資利率：新規1.2%, 借換1.8% 融資限度額：有担保2億円, 無担保8,000万円 融資期間：10年以内(据置2年以内)

- 「災害対策緊急資金」…災害復旧に必要な資金

市長村長の発行する 「り災証明書」等を 受けている場合	融資利率：0.9% 融資限度額：有担保2億円, 無担保8,000万円 融資期間：10年以内(据置2年以内)
-----------------------------------	---

② 産業活力推進(政策支援)融資

- 「開業・経営承継支援資金」…対象：開業・経営承継

融資利率：1.2% 融資限度額：(開業)1,500~2,000万円(条件あり) (経営承継)有担保2億円, 無担保8,000万円 融資期間：10年以内(据置2年以内)
--

- 「京都市関連認定制度資金」…対象：新事業創出等 ※京都市独自制度

①Aランク認定企業 ②オスカー認定企業 ③知恵創出“目の輝き”企業認定事業者 ④これからの1000年を紡ぐ企業認定事業者 ⑤伝統産業設備改修等補助金交付決定者 ⑥京都市スタートアップ支援ファンド投資先企業	融資利率：1.2% 融資限度額：2億円 (うち運転資金8,000万円) 融資期間：10年以内(据置1年以内)
---	---

- 「京都市企業立地促進資金」…対象：本社, 工場, 開発拠点, 研究所の新增設 ※京都市独自制度

融資利率：所定金利(固定) 融資限度額：5億円 融資期間：15年以内(据置1年以内)
--

③ 中小企業支援(事業成長・持続支援)融資

- 「一般資金」…一般的な事業資金を希望する方

融資利率：所定金利(固定) 融資限度額：有担保2億円, 無担保8,000万円 融資期間：10年以内(据置1年以内)

④ 融資制度預託金〔消費税率引上げ対応分〕：3,000,000千円(再掲)

2 中小企業経営支援体制の強化：72,000千円【地域企業振興課】

(1) 事業概要

平成24年4月に、本市の経営相談窓口を、京都商工会議所、京北商工会の相談窓口に一元化し、新たに10名の経営支援員を配置するなど、よりきめ細かい支援体制を確立しました。

これにより中小企業支援体制の強化を図り、京都市内5箇所(京都商工会議所中小企業経営支援部の4箇所のビジネスサポートデスク及び京北商工会)のより身近な相談窓口において、市、府、商工会議所の多様な経営・金融支援にワンストップでアクセスできるなど、中小企業支援を引き続き強力で推進します。

(2) 実施内容

京都商工会議所及び京北商工会における経営支援員による経営相談

<参考>平成30年度実績

経営相談件数：22,703件

3 中小企業事業承継支援体制の強化：7,200千円【地域企業振興課】

(1) 事業概要

事業承継に係る潜在的な相談ニーズを掘り起こし、小規模事業者の円滑な事業承継を図るため、京都商工会議所「事業引継ぎ支援センター（※）」における支援体制を強化します。

（※）後継者問題に悩みを抱える中小企業の相談窓口として、国が47都道府県に設置

(2) 実施内容

経営支援員（1名）の配置

4 京都中小企業担い手確保・定着支援事業：64,300千円【地域企業振興課】

(1) 事業概要

「京都市わかもの就職支援センター」を拠点とし、学生等を対象に、就職活動に関する様々な相談への対応、情報の提供、就職後のフォローアップを行うとともに、就職活動前の大学低年次生を対象としたインターンシップや若者と中小企業との交流を促進するなど、京都の中小企業の担い手確保・定着を支援しています。

また、ブラック企業・ブラックバイトに関する啓発や生産性の高い効率的な働き方の優良事例を紹介するセミナー等を実施します。



京のまち企業訪問 webサイト

(2) 実施内容

① 中小企業の担い手確保・定着に向けた支援

中小企業の成長を支える担い手の確保を図るため、「京都市わかもの就職支援センター」を拠点に、中小企業情報WEBサイト「京のまち企業訪問」による学生に向けた情報発信や個別キャリアカウンセリング、大学への出張セミナー、京都企業を取材しその魅力を発信するインターンシップ事業などに加え、セミナー等を通じた定着支援にも取り組みます。

② ブラック企業・ブラックバイト根絶に向けた取組

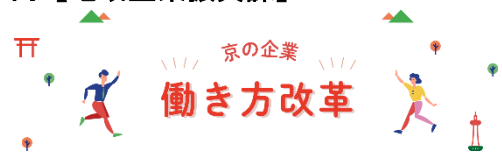
働くルールを学ぶセミナーや相談会を実施するほか、ブラック企業・ブラックバイトの実態を踏まえた企業への指導や学生への啓発など効果的な取組を推進します。

<参考>本事業に基づく市内中小企業への正規雇用就職者数：171人（平成30年度）

5 京の企業働き方改革総実践プロジェクト：13,600千円【地域企業振興課】

(1) 事業概要

経済団体等と連携し、京の企業「働き方改革」自己診断制度の利用を促進するとともに、京の企業「働き方改革チャレンジプログラム」事例の周知啓発を行うことで、地域企業における働き方改革の主体的な取組を後押しします。



(2) 実施内容

① 京の企業「働き方改革」自己診断制度：13,600千円

WEBサイト「京のまち企業訪問」において、地域企業が働き方改革の取組状況を自己診断し、その結果を魅力として発信する制度（平成30年10月開始）の活用を促進し、働き方改革の推進を通じた担い手確保を支援します。

② 京の企業「働き方改革チャレンジプログラム」

働き方改革が難しいとされる業種や小規模事業者等の中から、飲食、小売、建設業者など、7社をモデル企業に選定し、働き方改革に挑戦いただいたうえで、その実践内容を事例集の発行やセミナーの開催等を通じ、同様の課題を抱える地域企業にも働き方改革の取組を広げていきます。

6 未来創造型企業支援プロジェクト：15,700千円【新産業振興室】

(1) 事業概要

企業の事業プランを評価・認定する「京都市ベンチャー企業目利き委員会」を核として、将来性の

高いベンチャー企業の発掘から育成まで一貫したきめ細やかなサポートを行い、企業の更なる発展を加速します。

(2) 実施内容

① 京都市ベンチャー企業目利き委員会の運営等

京都市ベンチャー企業目利き委員会Aランク認定企業：136社（平成30年度末時点）

② 専任コーディネーターによる企業の発掘、支援

7 中小企業パワーアッププロジェクト：23,400千円【新産業振興室】

(1) 事業概要

経営革新により持続的な成長が期待される企業への「オスカー認定制度」を核として、将来性の高い中小企業の発掘から育成まで一貫したきめ細やかなサポートを行い、更なる発展を加速します。

(2) 実施内容

① 「オスカー認定審査委員会」の運営

オスカー認定企業：195社（平成30年度末時点）

② 専任コーディネーターによる企業の発掘、支援

8 中小企業海外展開支援事業：19,100千円【新産業振興室】

(1) 事業概要

豊富な海外展開支援策と海外ネットワーク（54 箇国 74 事務所）を持つ日本貿易振興機構（ジェトロ）や京都貿易協会と連携し、京都企業の海外展開や新たな海外需要の取り込みを後押しするため、よりきめ細かい充実した支援が実施できるよう、各支援機関の運営費の一部を負担するとともに、海外展開支援コーディネーターを京都高度技術研究所に配置し、「海外展開を目指す中小企業の事業熟度に応じた経営相談」や「ジェトロを含む支援機関の施策活用コンサルティング」を行うことで総合的な支援を実施します。

(2) 実施内容

① ジェトロに対する負担金及び京都貿易協会への補助金

② 海外展開支援コーディネーターの配置

9 京都型グローバル・ニッチ・トップ企業創出支援事業：12,300千円【新産業振興室】

(1) 事業概要

京都市ベンチャー企業目利き委員会Aランク認定や、オスカー認定、知恵創出“目の輝き”認定など、様々な認定制度を通じて発掘してきた有望なベンチャー・中小企業に対して、京都高度技術研究所や産業技術研究所が中心となって設立する支援協議会が、企業の海外展開に係る課題を分析して適切な支援策を検討・展開するとともに、専任のコーディネーターが海外市場で求められる製品開発を支援することにより、次代の京都経済を担う新たなグローバル・ニッチ・トップ企業への成長を図ります。

(2) 実施内容

専任コーディネーターによる海外市場で求められる製品開発支援、支援協議会の開催

<参考>支援実績（平成30年度末時点）

支援企業数：21社、のべ28社

10 京都市成長産業創造センター運営：47,500千円【新産業振興室】

(1) 事業概要

大学の最先端の研究成果を着実に事業化につなげる研究プロジェクトを推進して、「グリーン・イノベーション」（環境・エネルギー分野における技術革新）と「ライフ・イノベーション」（医工薬分野における技術革新）を実現し、付加価値の高い高機能性化学品を生み出すことにより、京都市域における産業競争力の確保と新規事業の創出を図ります。さらに、研究プロジェクトの成果を地元の中小企業等に橋渡しするとともに、産学公の交流の場を提供することにより、幅広い情報交流の促進と、新たな連

携創出に取り組みます。

(2) 実施内容

京都市成長産業創造センターの管理・運営



11 (地独) 京都市産業技術研究所運営：948,000千円【(地独) 京都市産業技術研究所】

(京都市産業技術研究所へ

の運営費交付金等の額)

(1) 事業概要

第2期中期計画(平成30年度～令和3年度)に基づき、事業の柱である「技術相談」、「試験・分析」、「研究開発」、「知恵産業の推進」、「ものづくりの担い手育成」、「研究会活動」の全てにおいて、横断的に京都産業の下支えと成長支援に取り組み、情報発信や他機関との連携強化を図るとともに、本市産業振興施策の企画立案・推進に貢献します。

また、京都への文化庁全面移転を契機として、これまでから実施してきた伝統技術の継承・発展支援、文化財修復及び京都の伝統技術と先進技術の融合によるものづくり支援をより一層推進します。

京都市産業技術研究所

(2) 実施内容

① 技術相談

総合相談窓口の継続実施や研究員を派遣した相談など、多様な相談機会を確保するとともに、課題解決の糸口を具体的に提案し、下支えや新たな事業展開に結び付く技術相談を強化します。

② 試験・分析

試験・分析依頼への迅速かつ柔軟な対応や設備機器の計画的な整備・適正な保守管理、広報媒体を通じた利用方法の説明、機器活用セミナー開催や開放機器の対象拡大等による利用促進を図ります。

③ 研究開発

中小企業等のニーズや京都市の施策、市場動向等を把握し、研究開発を計画的に実施するとともに、研究開発委員会による研究課題の設定や進捗管理、研究成果の効果的な技術移転を検討するほか、企業、大学等と連携した外部資金の獲得による研究開発の充実を図ります。また、共同研究や受託研究を積極的に提案し、大学や中小企業等との連携を強化します。

④ 知恵産業の推進

➤ 知恵産業をキーワードに、製品化・事業化に結び付いた企業を「知恵創出“目の輝き”企業」として認定し、外部アドバイザーを活用した新技術・新製品の開発や企業マッチングの促進、販路開拓支援の強化等による、知恵産業の更なる推進を図ります。

＜参考＞認定実績(平成30年度末時点)

「知恵創出“目の輝き”企業」認定：24社

➤ 伝統産業技術後継者育成研修の修了生等に対し、ポータルサイト「京もの担い手プラットフォーム」を通じ、本市や伝統産業ふれあい館等と連携し、商品開発から販路開拓まで幅広く支援します。

➤ 研究の成果・知見を積極的に情報発信するとともに、中小企業等への円滑・適切な技術移転のため、研究活動の段階から権利化を意識した知的財産の創造を推進します。

⑤ ものづくりの担い手育成

技術者の受入れ・研究員の派遣により、中小企業等の技術者を育成するとともに、基礎から新商品の企画立案、製作発表まで計画的・体系的に学ぶ伝統産業技術後継者育成研修を、業界と連携して実施します。

⑥ 研究会活動

技術ニーズの把握や新技術の情報提供により、研究成果の技術移転等につなげるとともに、研究会の横断的活動を支援する「京都ものづくり協力会」の活動や、複数の研究会が実施する試作事業及び共同事業の活性化や技術者交流による担い手育成を図ります。

＜参考＞平成30年度実績

技術相談：14,054件、試験・分析：11,300件、設備利用：687件

< (iii) 企業誘致や流出防止 >

1 戦略的企業誘致の推進：521,700千円【新産業振興室】

(1) 事業概要

「企業立地総合支援窓口」を設置して、都市計画や建築等のハード部門との強固な連携のもと、企業の多彩なニーズにワンストップで対応するとともに、企業立地促進制度の運用を通じて、市内企業の市外流出を防止し、市外からの企業、さらには海外からの企業誘致に力を入れています。

(2) 実施内容

① 戦略的企業誘致の推進：2,900千円

企業の立地意向調査や積極的な企業訪問を通じた、新たな企業の誘致や市内企業の移転流出防止に取り組めます。

② 海外を含めた外資系企業を対象とした戦略的な企業誘致の推進：2,800千円

首都圏での企業誘致セミナーの開催等による外資系企業の市内への誘致を図ります。

③ 企業立地促進助成：516,000千円

➤ 市内での事業拡張や市外から市内に事業所を移転する企業に対する補助を実施します。

＜参考＞補助実績（平成30年度末時点）

補助対象事業指定数：161件

➤ 公的インキュベーション施設入居企業に対する賃料補助などを実施します。

2 未来の京都の成長・発展を支える学術研究・先端産業等用地の創出：6,000千円【新産業振興室】

(1) 事業概要

京都経済の活力を更に高めていくためには、既存企業の事業拡大や新たな企業の誘致を図るための用地確保・創出が重要であり、未来の京都の成長発展を支える学術研究・先端産業等用地の創出に向けた取組を推進します。

(2) 実施内容

① 学術研究・先端産業など用地の創出に向けた検討

新たな産業用地創出に向け、土地所有者等への意向調査を実施します。

② 久我の工業専用地域における用地創出

用地創出の取組を進める地権者組織への支援を行います。

< (iv) 新産業・新事業の創出 >

1 京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター創造事業の推進：20,000千円【地域企業振興課】

(1) 事業概要

ビジネスの手法で様々な社会的課題の解決を目指す、または新たな社会的課題を生み出さないように努める企業（社会的企業）に対し、認定制度の運用による社会的信用の付与や京都市ソーシャルイノベーション研究所を核とした産学官金の連携による各種サポートを実施します。

(2) 実施内容

① 京都市ソーシャルイノベーション研究所の運営

京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想の実現に向けた企画・調整を行います。

② これからの1000年を紡ぐ企業認定制度の運用

社会的課題の解決に取り組む企業を認定し、企業の成長と発展を支援します。

③ トータルで育成する経営支援

企業家や専門家による経営に関する講義やコンサルティング等による経営支援に取り組めます。

④ イノベーション・キュレーター育成

中長期的な観点から助言する、新しい形のコンサルタントである「イノベーション・キュレーター」を育成します。

＜参考＞平成30年度実績

- これからの1000年を紡ぐ企業認定件数：3社（累計認定件数：13社）
- イノベーション・キュレーター塾の開講（平成30年9月～）
受講者数：21名
- ソーシャル・イノベーション・サミットの開催（平成31年2月21日）
参加者数：121名

2 新たな価値の創造による「知恵産業」推進事業：17,100千円【新産業振興室】

(1) 事業概要

国内外のものづくり(ハードウェア)ベンチャー企業や起業家を京都に呼び込むための拠点を設置し、起業家等を集めてアイデアや力量を競うイベント（ハッカソン）等の開催に取り組むほか、起業家等と高い技術を持つ市内中小企業とのマッチングを行います。また、市内の中小企業が、IoTビジネスを円滑に展開できるよう、必要な技術やノウハウ等に関する相談を受け付ける窓口を設置します。

(2) 実施内容

① ものづくり（ハードウェア）ベンチャー戦略拠点事業：13,900千円

世界の有能なものづくりベンチャー企業や起業家を京都に呼び込み、高い技術をもつ市内中小企業とのマッチングや基礎知識から量産までの一貫した支援体制を構築することで、京都経済の活性化を図ります。

② IoTビジネス推進事業：3,200千円

市内ICT企業のIoTビジネスの創出及び市内中小企業のIoT導入を促進するため、IoTに関する相談受付・対応や起業マッチング等を行う体制を整備します。

3 地域科学技術実証拠点を活用した新事業創出推進事業：7,200千円【新産業振興室】

(1) 事業概要

京都工芸繊維大学の強みである、エネルギー配分を効率化し、省エネにつなげるスマートグリッド分野等の研究成果を事業化するため、文部科学省地域科学技術実証拠点整備事業により平成30年4月に整備された同大学の実証拠点を活用し、市内の中小企業（主に電子部品や半導体の製造事業者を想定）と同大学の研究成果を円滑に事業化に結びつけるための体制の整備を図り、新事業の創出を促進します。

(2) 実施内容

事業化コーディネーターによる伴走支援

企業間のマッチング等により、市内中小企業等の新たな事業化プロジェクトの創出から事業化までの伴走支援を実施します。

4 ライフイノベーション創出支援事業：80,200千円【新産業振興室】

(1) 事業概要

多様で高度な研究成果を誇る大学や最先端の高い技術力を持つ企業群を有する本市において、京都大学構内に設置した京都市ライフイノベーション創出支援センターを拠点に、京都市ライフイノベーション推進戦略（平成27年度策定）に基づき、「次世代医療分野」、「健康・福祉・介護分野」、「地場資源活性化分野」の3つを重点分野に掲げ、市内中小企業や大学、研究機関等との産学公連携による研究開発プロジェクトや事業化支援等を推進し、京都発のライフイノベーションの創出を図ります。

(2) 実施内容

① 医工薬産学公連携支援事業：28,800千円

「次世代医療分野」における産学公連携コーディネート活動や、ライフサイエンス分野の研究者や企業の最先端の研究内容を紹介するシンポジウム等を開催します。

② 京都発革新的医療技術研究開発助成事業：21,000千円

市内の大学研究者及び中小・ベンチャー企業を対象に、革新的な医療技術等の開発に向けた補助金を交付し、研究活動を助成します。

③ 次世代医療ICT新事業創出推進事業：10,100千円

医療データ等の幅広い活用が可能となったことを契機として、これらのデータを用いた新事業創出に向け、専門コーディネーターによる伴走支援等を実施します。

④ ライフサイエンスベンチャー創出支援事業：13,300千円

ライフサイエンス分野におけるベンチャー起業者の育成や京都大学医薬系総合研究棟に開設されたインキュベーション施設へ入居する企業への支援により、大学発シーズの事業化を促進します。

⑤ 再生医療分野への参入・事業展開支援：5,000千円

成長が期待される再生医療分野において、民間事業者等が持つ専門性・ノウハウ等を活用し、中小・ベンチャー企業の再生医療分野への参入・事業展開を支援します。

⑥ 京都・ボストン姉妹都市60周年を契機とした経済交流促進事業：1,000千円

本市のライフサイエンス産業の更なる発展及び米国ボストン地域からの投資促進（企業立地等）を図るため、ボストン地域に集積するライフサイエンス企業と市内企業とのマッチング等を支援します。

⑦ 「海外とのビジネス交流を促進する地域間交流支援事業」負担金：1,000千円

ジェトロの地域貢献プロジェクトを活用し、市内企業の更なる成長・発展に向けた海外展開を支援します。

5 コンテンツ産業推進事業：59,600千円【新産業振興室】

(1) 事業概要

京都市コンテンツ産業振興に向けた指針（平成29年3月策定）に基づき、マンガ・アニメ・ゲームなど今後成長が見込まれるコンテンツ産業に関する地域資源を活用し、京都におけるコンテンツ市場の拡大を図ります。

(2) 実施内容

① マンガ・アニメの総合見本市「京都国際マンガ・アニメフェア(京まふ)」：40,000千円 **宿泊税活用事業**

首都圏企業と京都市内企業等とのマンガ・アニメ等を中心としたコンテンツビジネスマッチングの場を創出し、京都で市場の構築を図るための総合見本市を開催します。

② KYOTO CMEX (KYOTO Cross Media Experience)：12,000千円

マンガ・アニメ、映画、ゲームなど、京都が持つコンテンツのポテンシャルと魅力を国内外に発信するとともに、次代のコンテンツ産業を支える人材の育成・交流に京都府、京都商工会議所等と連携して取り組みます。

③ 国際マンガコンテストの開催：4,000千円

全世界を対象とした国際的なマンガコンテストを実施します。

④ マンガ家志望者支援事業：3,600千円

「マンガ出張編集部」(京都のマンガ家志望者とマンガ出版社のビジネスマッチング)を開催します。

6 MANGAナショナル・センター（仮称）誘致推進事業：12,000千円【新産業振興室】

(1) 事業概要

MANGAナショナル・センター（仮称）（※）構想実現に向けた機運を高めるため、民間事業者等と連携した京都国際マンガミュージアムの情報発信や機能強化等を行います。

（※）マンガ・アニメ・ゲーム（MANGA）に関し、資料の幅広い収集及び適切な保管、アーカイブの活用、国際競争力の強化、国際文化交流等の促進及び人材育成を基本理念とした拠点を整備。

(2) 実施内容

① マンガ・アニメ・ゲームクリエイター就職支援：4,000千円

マンガ・アニメ・ゲーム関係の企業の合同就職説明会等を開催します。

② 京都ゆかりのコンテンツを活用した情報発信：8,000千円

京都国際マンガミュージアムにおけるアーカイブを活用したプロモーションの実施や、京都が有する豊富なコンテンツとマンガミュージアムの海外に向けた情報発信の強化を実施します。

7 革新的パワーエレクトロニクス実装・事業化推進事業：10,000千円【新産業振興室】

(1) 事業概要

京都大学を中心とした産学連携によるコンソーシアム（OPERA）により開発された、超スマート社会の実現につながる革新的な半導体技術や部品を市内事業者が活用できるよう支援します。

(2) 実施内容

① 事業化コーディネーターによる伴走支援

市内企業間の産学連携や、市内企業と大学等との産学連携によるパワーエレクトロニクス関連の新技術・新製品開発を目指すプロジェクトの創出を支援します。

② 共同研究・製品開発支援補助金の創設

大きな省エネ効果が期待される SiC を用いた次世代パワーデバイス等のパワーエレクトロニクス技術を活用し、あらゆる人が快適に暮らせる「スマート社会」の実現を目指すため、京都市内の中小企業者等に対して、新たな技術開発や製品開発等に向けた取組の経費の一部を補助します。

➤ 補助率：1/2以内（補助上限：3,000千円）

< (v) 伝統産業の活性化 >

1 京都伝統産業ふれあい館を核とした新たな伝統産業振興事業：20,000千円

【伝統産業課】**宿泊税活用事業**

(1) 実施概要

京都伝統産業ふれあい館（以下「ふれあい館」という。）は、京都の伝統産業を普及・啓発する拠点として、広く一般市民に伝統産業の魅力を発信しています。従来の普及・啓発機能に加え、観光や販売促進の視点を取り入れた機能強化を図っており、ふれあい館を核として若手職人等による異業種交流の促進や工房訪問事業の更なる普及拡大を図り、伝統産業の一層の活性化を推進します。

(2) 実施内容

① 異業種交流・情報交流の促進

若手職人を中心とした異業種交流会やセミナーの開催、伝統産業の技術や素材を活用したい他業種との連携促進などを通じて、伝統産業に関わる様々な異業種交流・情報交流を促進します。

② 伝統産業の新たな魅力の発信

様々なテーマ（例「四季」「日本の色」など）による特別展や、現代のライフスタイルにマッチした新商品の展示などを通じて、これまで伝統産業になじみが薄かった層にも伝統産業の奥深い魅力を発信します。

2 京都伝統産業ふれあい館リニューアル事業：265,000千円【伝統産業課】**宿泊税活用事業**

(1) 事業概要

伝統産業製品の需要拡大・伝統産業の担い手育成に向け、ふれあい館の更なる魅力向上や、伝統産業製品の販売促進機能強化のためのリニューアルを実施します。



現在の京都伝統産業ふれあい館

(2) 実施内容

- 外構・光庭の改修工事開始 令和元年 8月 3日
- ふれあい館休館・内装工事開始 同 年 10月 1日
- 改修工事完了 令和2年 2月末
- リニューアルオープン（予定） 同 年 3月 14日

3 伝統産業設備改修等補助制度：45,000千円【伝統産業課】

(1) 事業概要

伝統産業関連事業者が、老朽化あるいは法令等の改正に伴い更新が必要となった設備を改修するために要する経費の一部を補助します。

(2) 実施内容

➢ 対象者：伝統産業製品の製造や、製造する上で不可欠な材料、道具・部品類を供給する事業者（個人・法人）又は組合

➢ 補助率：1/3以内（2,000千円まで）

＜参考＞交付実績（平成30年度）

➢ 交付件数：89件

➢ 交付金額：44,402千円

4 「伝統産業の日」関連事業：3,000千円【伝統産業課】

(1) 事業概要

西陣織、京友禅をはじめとする伝統産業の素晴らしさを改めて全国に発信するため、平成13年度に本市独自で春分の日を「伝統産業の日」と定め、この日を中心に、伝統産業の振興に向けた事業を実施しています。



京都の伝統産業

Traditional Industries of Kyoto

(2) 実施内容

「伝統産業の日」関連事業

3月の「伝統産業の日」を中心としたイベントの開催に加え、事業実施期間を通年化し、観光客がいつ京都に来て、一年中市内各地で「伝統産業の日」関連事業に参加できるよう、ポータルサイト「京都の伝統産業」や京都観光オフィシャルサイト「京都観光Navi」で、伝統産業界が実施しているイベント等の情報を随時発信します。

「京都の伝統産業」ロゴマーク

5 京都市伝福連携担い手育成支援事業：2,500千円【伝統産業課】

(1) 事業概要

伝統産業界における後継者確保や技術継承と、障害のある方の就労支援・職域拡大という社会的課題の解決を図るため、両者のマッチングを通じた伝統産業と福祉の連携を推進します。

(2) 実施内容

① 京都市伝福連携担い手育成支援事業補助金：2,000千円

障害のある方の雇用や障害者就労支援事業所に業務委託する場合に要する、障害のある方の特性にあった作業工程のマニュアル化や備品購入等の一部を補助します。

➢ 補助額：補助対象経費のうち、2,000千円を超えない額

② 説明会や事例報告会の開催等：500千円

6 「京都×パリ」京ものアート市場開拓支援事業：29,000千円【伝統産業課】

(1) 事業概要

平成30年のパリ市との友情盟約締結60周年を契機として、両市の職人・アーティストの相互交流による商品開発を行い、フランスを中心とするアート市場をターゲットとした展示商談会への出展等により、京都の伝統産業製品の販路開拓につなげます。

(2) 実施内容

① 新商品開発・販路開拓支援：22,000千円

アート市場をターゲットにした新商品開発及び販路開拓を推進します（パリ市との共同事業）。

② 海外販路開拓支援 7,000千円

京都の伝統産業の技術が用いられた素材（例：京銘竹のパネルや西陣織の染織生地など）の海外

販路開拓を支援します（京都府、京都商工会議所との共同事業）。

< (vi) 地域商業・商店街の振興 >

1 商店街等支援事業：32,700千円【商業振興課】

(1) 事業概要

地域コミュニティの一翼を担う商店街の活性化のため、アーケードやカラー舗装などの共同施設の設置・改修等のハード事業や、地域の魅力の向上に資する事業などのソフト事業に対して助成し、商店街の賑わいづくりを促進するとともに、各商店街のニーズや課題に応じた支援策を実施するため、商店街へのヒアリングを行い、必要な支援を行います。

(2) 実施内容

① 商店街支援事業（ハード事業）：19,000千円

アーケードやカラー舗装などの共同施設の設置・改修等に対する助成を実施

<参考> 交付実績（平成30年度）

> 交付件数：18件

② 商店街支援事業（ソフト事業）：8,700千円

<参考> 交付実績（平成30年度）

> 交付件数：地域の魅力の向上に資する事業等…27件
商店街街路灯電力料関係…104件

③ 消費喚起に向けた販売促進支援：5,000千円（再掲）

2 まち・お店・ひと 縁結びプロジェクト：14,600千円【商業振興課】

(1) 事業概要

商店街の活性化を図るため、商店街とNPO法人や学生団体等の外部団体との連携を促進させるとともに、空き店舗所有者と出店希望者のマッチングや出店に伴う初期費用の支援を通じて、空き店舗の解消を推進します。

(2) 実施内容

① 商店街縁結び事業

担い手や事業アイデア不足により、有効な事業に取り組めていない商店街にコーディネーターを派遣し、NPO法人や学生団体等の外部団体との連携による事業の企画・実施を支援します。

<参考> 平成30年度実績

> 商業者の取組参加者数：76人

② 商店街空き店舗解消促進事業

> 空き店舗所有者と出店希望者が信頼関係を築くことに重点を置いたマッチングの推進

> マッチングによる商店街への新規出店に伴う店舗改装費用等の一部を補助

・ 対象：設備改修、改装等の初期費用

・ 補助率：1/3（上限額 1,500千円）

※ ただし、仕舞屋（しもたや／廃業後も建物の所有者等が居住している店舗兼住宅）への出店及び市外からの転居を伴う出店の場合は1/2（上限額 2,000千円）

<参考> 平成30年度実績

> 市内の空き店舗の成約件数：11件

3 「大規模小売店舗立地法」、 「京都市商業集積ガイドプラン」等の運用：3,018千円【商業振興課】

(1) 事業概要

大型小売店と周辺の地域における生活環境の調和を図るため、「大規模小売店舗立地法」に基づき、設置者に対して助言指導を行うほか、同法を補完する観点から、400～1,000 m²の物販店舗を対象とした「京都市中規模小売店舗設置指導要綱」に基づく助言指導を実施しています。

また、大型小売店出店の際の誘導・規制の考え方を示した「京都市商業集積ガイドプラン」の適正な運用を行うことにより、地域の特性に応じた店舗の誘導と無秩序な商業開発の抑制を図っています。

(2) 実施内容

① 大規模小売店舗立地法・京都市中規模小売店舗設置指導要綱の運用

＜参考＞平成30年度実績

- 届出受理件数：新設届出4件，変更届出2件
- 審議会開催回数：5回

② 京都市商業集積ガイドプランの運用

＜参考＞平成30年度実績

- 審議会開催回数：1回

4 京の商人（あきんど）育成塾：6，100千円【商業振興課】

(1) 事業概要

京都の魅力の一つである多様で個性豊かな商業の振興を図るため、商業分野における起業希望者を対象に、経営のノウハウ提供などの伴走支援や商業施設における「力試し」の場の提供等を通じ、新規事業者の成長を支援し、魅力的な店舗の開業を促すとともに、起業しやすい環境づくりを推進します。

(2) 実施内容

① 基本講習・トライアル販売の実施

起業するための経営知識からトライアル販売に向けた実践的な内容まで学ぶことができる基本講習を実施するとともに、「力試し」の場として、市内の商業施設等で商品・サービスの販売を行うトライアル販売を実施します。

② ネットワークサロンの開催

様々な業界で活躍する先輩起業家等と気軽に相談し、交流する場を提供するとともに、店舗開業に向けた起業意欲の向上を図るネットワークサロン（成果報告会・交流会）を開催します。

＜参考＞京の商人育成塾への参加実績（平成30年度）

- 取組参加者数：12人